

# なぎなみ



支えあい共につくる  
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

発行/杉並区 編集/広報課 〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1 http://www.city.suginami.tokyo.jp/ 区の代表電話 ☎3312-2111 FAX3312-9911 (広報課直通)

ご存じですか	..... 2
ひとり親家庭等子育て支援	..... 2
「次世代育成基金」への 応援寄附をお願いします	..... 3
杉並区就労支援センターが あんさんぶる荻窪へ移転します	..... 6
倒れにくく、燃えにくいまちづ くりを推進します	.....12
南相馬市への支援と復興状況	.....12

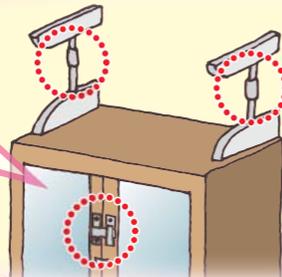
## 地震から、自分と家族を守るために

3月11日は、わが国に未曾有の被害と悲しみをもたらした東日本大震災の記憶を風化させず、教訓として語り継ぐ日です。4年前の出来事を思い出し、各家庭や職場、学校で、災害時の行動ルールを再確認し、自助・共助の取り組みを進めましょう。区も、防災・減災対策に力を注ぎ続けます。一緒に、安全・安心を実感できるまちをつかっていきましょう。——問い合わせは、防災課へ。

37.8%

家具の転倒防止対策をしている=37.8%※

大地震では、テレビが飛び、タンスが倒れかかってくる場合があります。転倒防止器具を使って、家具類を固定し、寝室やよく居る場所には大型家具を置かないようにしましょう。

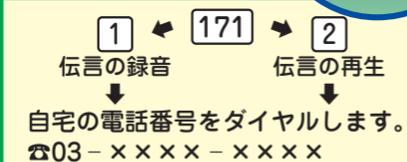


家族との連絡方法や待ち合わせ場所の確認をしている=45.2%※

45.2%

災害用伝言ダイヤル「171」、各携帯電話事業者の提供する「災害用伝言板サービス」で、家族の安否確認をできるようにしておきましょう。

●NTT災害用伝言ダイヤルの使用方法



60.3%

非常用食料・飲料水を用意している=60.3%※

地震発生直後は電気・ガス・水道などのライフラインが停止する恐れがあります。

非常用食料・飲料水・応急医薬品などは、最低3日分を準備し、定期的に中身を確認しましょう。



区では、非常用食料・飲料水、家具の転倒防止器具などのあっせんを行っています。詳細は、防災課へ。

自助

自分の身は自分で守る

防災訓練に参加した人数=3万5093人

杉並区総合計画より引用

「平成26年版 防災白書」によると、阪神・淡路大震災では約8割の方が、家族や近所の住民等によって救出されました。地域ぐるみで防災活動を行うための防災市民組織（防災会）が、主に区内各地の町会、自治会を母体に164組織あります。各種防災訓練も実施していますので、ぜひ、ご参加ください。

3万5093人

66カ所

震災救援所=66カ所

区は、震度5強以上の地震が起きた際に、被災した住民の避難、救援活動を実施する拠点として区立小中学校等に震災救援所を開設します。また、震災救援所は、震災救援所運営連絡会（町会・自治会、防災会、PTA、学校、区などのメンバー）が運営し、毎年訓練を実施しています。近く震災救援所とその役割を確認しましょう。

スタンドパイプ バルーン投光器



共助

地域や身近にいる人同士が助け合う

※数値は第46回杉並区区民意向調査より引用。

あの日の想いを忘れずに  
継続して南相馬支援を！



杉並区長 田中 良

4年前の午後2時46分。東北地方をM9.0の大地震が突然襲いました。私は庁舎が不気味な音をたててさしむ中、まずは来庁者の安全を、そして区内の被害調査にと迅速に対応しました。時間が経つにつれて入ってくる情報は、被災地での未曾有の被災状況でした。繰り返す余震、津波への恐怖、そして原子力発電所の水蒸気爆発と、この国の崩壊すら予感させる時間が続きました。その最中、交流自治体である福島県南相馬市の惨状を知るに至り、強烈な焦燥感の中で、できる限りの情報を収集し、できることを指示し続けたのがこの間のことのようなのです。

4年経ち、常磐自動車道も開通し常磐線の復旧工事も進むなど、被災地の風景は着実に変わりつつあります。しかしインフラが整備される一方で、放射能への不安から母子だけ避難する世帯や、働く場がないことから街を出ざるを得ない若者、そして結果として高齢化の進行など生活再建への課題は山積みしています。今年度も8名の区職員が1年間を通して南相馬市職員と共に、街に活力を取り戻すために汗をかいています。安心して暮らすにはさらに多くの時間と支援が必要だと思っています。

南相馬市への職員派遣は、新潟県小千谷市や青梅市などからも続いています。当時、国の動きを待たず、水平的支援を行える「自治体スクラム支援会議」を発足させました。25年4月には支援会議のメンバーである北海道名寄市、群馬県東吾妻町、小千谷市、南相馬市が一堂に「災害時における相互支援に関する条例」を施行し、より強固な絆への思いを一つにした日を迎えました。これからは、この仕組みを範として、支援の枠組みづくりが日本を覆うようになることを望んでいます。

最後になりますが、震災犠牲者の方々に哀悼の意を表すると共に、今もなお復興に向けて厳しい道を歩み続ける被災地の皆様に杉並区民を代表して心からお見舞い申し上げます。

本日(3月11日)午前11時に、シェイクアウト訓練(自主参加型一斉防災訓練)を行います

# ご存じですか ひとり親家庭等子育て支援

区内にお住まいのひとり親家庭等の方の子育てを支援するため、次のような制度があります。手当や医療費助成の制度は申請をしないと受けることができません。各制度の対象要件に該当する方で、まだ申請していない方は、お早めに手続きをしてください。また、悩み事の相談やホームヘルプサービス、休養ホームもご利用ください。

——問い合わせは、①②③は子育て支援課子ども医療・手当係 ☎5307-0785、④⑤は子ども家庭支援センター ☎5929-1902へ。

## ①児童育成手当

18歳に達する日以後最初の3月31日までの、表1のいずれかの状態にある児童を養育している方で、所得限度額未満であれば、児童1人につき月額1万3500円の手当が支給されます。

## ②児童扶養手当

18歳に達する日以後最初の3月31日（中程度以上の障害がある場合は20歳未満）までの、表1のいずれかの状態にある児童を養育している父または母、養育者で、所得限度額未満であればその額に応じて月額9680円～4万1020円までの手当（3月現在。4月に物価スライドにより改定される予定）が支給されます。児童2人目は5000円、児童3人目以降は1人につき3000円が支給されます。

※要件に該当した日から平成15年4月1日で5年以上経過していると、受給対象とならない場合があります（父子家庭を除く）。

※申請者または児童が手当より低額の公的年金等を受給する場合には、その差額分が支給されます。

## ③ひとり親家庭等医療費助成

18歳に達する日以後最初の3月31日（中程度以上の障害がある場合は20歳未満）までの、表1のいずれかの状態にある児童とその児童を養育し、国民健康保険、社会保険等に加入している方で、所得限度額未満であれば、助成が受けられます。ただし、生活保護を受けているとき、医療費が他の公費等で賄われるとき等の場合は、助成は受けられません。

▷助成の範囲＝健康保険証を使って医療機関で診療などを受けたときに、窓口で支払う医療費の保険診療に係る自己負担分を助成します。ただし、申請者または扶養義務者等のい

ずれかが住民税を課税されている場合は、一部負担金をお支払いいただきます。

## ④ひとり親家庭等ホームヘルプサービス

ひとり親家庭等の父または母が、就労等何らかの事情で日常生活にお困りの場合、家事などを手伝えるホームヘルプサービスを利用できます。

◇対象家庭（義務教育終了前の児童がいるひとり親家庭等で、次のいずれかに該当する家庭）

- ひとり親家庭となって2年以内
- 小学3年生以下の児童がいる
- 親が傷病または義務教育終了前の児童が一時的な傷病
- 日常の家事や育児を行っている同居の祖父母などが一時的な傷病

### ◇内容

食事の世話・住居の掃除・洗濯・育児など

◇利用回数・時間 月12回以内。午前7時～午後10時の間で、2～8時間まで1時間単位

◇費用 所得に応じた費用負担あり

## ⑤ひとり親家庭休養ホーム～27年度から指定施設が増えます

ひとり親家庭等の親と子（20歳未満）が休養やレクリエーションのために区の指定施設を利用するとき、利用料金の一部を助成します。

◇宿泊施設 年度内1人2泊まで、1人1泊6500円を限度に助成。ただし、入湯税・冷暖房料・特別料理などは利用者負担

◇日帰り施設 東京ディズニーランド・東京ディズニーシー・※としまえん・※サンリオピューロランド（※は、27年度からの新規施設）。年度内1人1回1500円分の利用補助券を交付。ただし、利用者の年齢等により利用補助券の額が1350円となる施設あり。27年度分は、3月23日から交付します

〈表1 児童の状態〉

- 父母の離婚後、父または母と生計を異にしている
- 父または母が死亡している
- 父または母に重度の障害（おおむね身体障害者障害程度等級2級以上）がある
- 父または母が生死不明
- 父または母に引き続き1年以上遺棄されている
- 父または母が配偶者からの暴力（DV）で裁判所から保護命令を受けている
- 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている
- 婚姻によらないで生まれ、父または母と生計を異にしている

〈表2 所得限度額（3月11日現在）〉

扶養人数	①児童育成手当	②児童扶養手当		③ひとり親家庭等医療費助成	
	申請者	申請者	扶養義務者配偶者	申請者	扶養義務者配偶者等
0人	360万4000円	192万円	236万円	192万円	236万円
1人	398万4000円	230万円	274万円	230万円	274万円
2人	436万4000円	268万円	312万円	268万円	312万円
3人	474万4000円	306万円	350万円	306万円	350万円

⑦扶養人数が4人以上の場合は、1人増すごとに所得限度額は38万円増加します。

●扶養人数は、所得審査対象年の12月31日現在の所得税法上の扶養人数で、扶養控除の対象とならない16歳未満の扶養親族も含まれます。

●扶養義務者とは、申請者と同居の直系血族および兄弟姉妹です。

扶養人数に所得税法に規定する次の方がいる場合は、所得限度額に以下の金額を加算します（限度額が上がりません）。

①老人扶養親族（1人につき）

●申請者の場合＝10万円

●扶養義務者・配偶者等で扶養人数が2人以上いる場合（扶養親族が老人扶養親族のみの場合は、1人目は加算対象とはなりません）＝6万円

②特定扶養親族および16～19歳未満の控除対象扶養親族（1人につき）

●申請者の場合のみ（①児童育成手当）＝25万円  
（②児童扶養手当・③ひとり親家庭等医療費助成）＝15万円

〈表3 所得からの控除額（3月11日現在）〉

種類	控除額
一律控除	8万円
勤労学生控除	27万円
寡婦・寡夫控除（※）	27万円
特別寡婦控除（※）	35万円
障害者控除（1人につき）	27万円
特別障害者控除（1人につき）	40万円
雑損・医療費・小規模企業共済等掛金・配偶者特別控除	控除相当額

※寡婦・寡夫控除および特別寡婦控除は、②児童扶養手当③ひとり親家庭等医療費助成は、申請者が父または母の場合は控除できません。

## ①②③共通事項～所得限度額未満であるかは、このように計算します

### (1)A所得制限額を計算します

①②③とも表2の税法上の扶養人数から該当する限度額に、表2の⑦⑧⑨の該当する金額を加算した金額が所得限度額となります。

### (2)B所得額を計算します

①は25年の所得金額から、表3の該当控除額（当該所得金額に対し受けた控除）を差し引いた後の金額が所得額となります。

②③は25年の所得金額と25年に児童の父または母から申請者と対象児童が受け取った養育費の8割相当額を合算し、表3の該当控除額を差し引いた後の金額が所得額となります。

※所得金額とは、確定申告をした方は確定申告書の「所得金額」、給与所得のみの方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」です。

※所得の判定時期について、児童育成手当は5月分まで、児童扶養手当は7月分まで、ひとり親家庭等医療費助成は12月末日までが「25年」となり、その後は「26年」となります。

### (3)AよりBが小さい場合、手当・助成の対象となります

ただし、②③で扶養義務者や配偶者がいる場合は、その方の所得についても同様に計算し、AよりBが小さいことが必要です。

## まずはご相談ください

ひとり親家庭等の皆さん  
仕事・家事などで悩んでいませんか？

ひとり親家庭等に対し、子ども家庭支援センターや福祉事務所の母子・父子自立支援員が日ごろの悩み等の相談をお受けするとともに、ひとり親家庭のサービスをご案内します。また福祉事務所では、家庭相談員が養育費や親権などの相談をお受けします。

☎(1)～(4)は子ども家庭支援センター☎5929-1902、(5)(6)は福祉事務所(荻窪☎3398-9104、高円寺☎5306-2611、高井戸☎3332-7221)

- (1)ひとり親家庭の父または母の子育ての相談
- (2)ひとり親家庭の父または母が、より自分にあった仕事に就くための就労支援など
- (3)ひとり親家庭の父または母が、資格を取得し、収入増やスキルアップするための自立支援教育訓練給付金または高等職業訓練促進給付金などの相談
- (4)ひとり親家庭の仲間づくりのための支援事業の紹介
- (5)ひとり親家庭でお住まいにお困りの方への母子生活支援施設入居支援等の案内
- (6)20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭の方が、経済的に自立して、安定した生活が送れるように、父または母の技能習得資金、お子さんの高等学校・専門学校・大学等に進学する際に利用できる修学資金等（12種類）の母子及び父子福祉資金貸付の相談

## 子どもたちの夢を育てる

# 「次世代育成基金」への応援寄附をお願いします

—問い合わせは、児童青少年課青少年係 ☎3393-4760へ。

次世代育成基金は、子どもたちが、自然・文化・芸術・スポーツなどのさまざまな分野における体験・交流事業に参加することを通して、視野を広げ、将来の夢に向かって健やかに成長することを支援するための区独自の仕組みです。

今年度も「中学生海外留学」をはじめとする国内外におけるさまざまな体験交流事業に、多くの子どもたちが参加しています。

この冬は、北海道名寄市で厳しい自然体験をする「小学生名寄自然体験交流事業」と、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた「次世代トッ

プアスリート育成・支援事業：チャレンジ・アスリート」に参加した子どもたちが、新たに貴重な体験をし、それぞれの夢への一歩を歩むことができました。

区では、27年度から新たに民間団体等が実施する事業を活用事業に加え、子どもたちにとって一層多様で有意義なものとなるよう、活用事業の拡充を図る予定です。

今後とも、多くの区民の皆さんの応援寄附をいただきながら、子どもたちの夢を育むように取り組んでいきますので、皆様のご支援・ご協力をお願いします。

### ★参加者の声★

チャレンジ・アスリート (小学5年生・男子)

僕は、陸上をメインでやりたいのですが、走るのが苦手なのでもっと速く走れるようになりたいなと思って参加しました。今日は、オリンピック選手から、いろいろなことを教えてもらいました。一番印象に残っている練習は、バレーボールの朝日選手のアタックを受けたことです。参加して、将来、スポーツ関係のことをやりたいという目標ができました。



▲オリンピック経験者から学ぼう

### ありがとうございました

26年12月1日～27年1月31日のご寄附 (敬称略、順不同)

29件＝364万9880円 ※募金含む。

- 個人  
五味川文雄＝1万円、秦文雄＝300万円▷氏名のみ公表＝鈴木和博(2件)、吉田静子、高羽則子、今村富美枝、磯崎瑛登志▷匿名11件
- 団体・事業者  
(学)高千穂学園＝3万8700円、チャリティ杉並明るいみんなの会＝10万円、CLUB銀燕＝12万円▷団体・事業者名のみ公表＝さいかち会、井草中学校PTA、阿佐ヶ谷中学校PTA▷匿名1件
- 募金  
イベント会場3会場

26年度累計 131件＝795万1298円 ※募金含む。

### ★26年度活用事業★

小学生名寄自然体験交流事業＝26年12月26日～28日(25名)  
チャレンジ・アスリート＝27年1月17日～18日(28名)

次世代育成基金の仕組みや当基金を活用した事業に参加した子どもたちの声などを盛り込んだ「次世代育成基金」プロモーションビデオを作成しました。区ホームページからご覧になれます。

**次世代育成基金**

## 参加者募集

# 「杉並区中学生海外留学事業」

区では、次世代育成基金を活用して区内在住の中学生を交流都市であるオーストラリア連邦ウィロビー市に短期留学生として派遣します。活動を通して、自分の持ち味を見つけ、自ら学び、考え、判断する機会を得ることで、生徒自らが「夢に向かい、志をもって、自らの道を拓く」人として成長していくことが期待されます。意欲ある中学生の皆さんの応募をお待ちしています。

—問い合わせは、済美教育センター教育指導係 ☎3311-0021へ。

- 【日時】 8月18日(火)～30日(日)  
(12泊13日。一部ホームステイ。気象状況等による欠航の場合は渡航中止)
- 【内容】 現地留学、ホストファミリーとの交流など
- 【対象】 区内在住の公立・私立中学2・3年生で以前に本事業または小笠原自然体験交流に参加しておらず、本事業に関わる全日程(事前・事後学習会、成果報告会などを含む)に出席できる方
- 【定員】 25名(選考。書類審査、面接等で決定)
- 【参加費】 無料(パスポート取得費用、食費、現地での交通費、施設入場料等は自己負担)
- 【申込受付期間】 4月1日(水)～24日(金)午後5時(必着)
- 【応募方法】
  - 区立中学校の生徒＝応募用紙(各学校で配布)を、各学校の締切日までに担任の先生へ提出(校長先生との面接があります)
  - 区立中学校以外の生徒＝封筒に「中学生海外留学申込」と書いて、応募用紙(区ホームページから取り出せます)を添えて、4月24日午後5時(必着)までに済美教育センター(〒166-0013堀ノ内2-5-26)へ郵送または持参
- 【その他】 氏名・学校名および活動中の様子の写真を区ホームページ、広報紙等の刊行物へ掲載することがあります



▲26年度グループ別課題研究の様子

### ★事業説明会★

時 4月18日(土)午後3時 場 済美教育センター(堀ノ内2-5-26) 因 本事業に参加希望の生徒とその保護者(申込当日、直接会場へ)

# 区からのお知らせ

## 年金

### 国民年金保険料の納付猶予制度

日本国内に住む全ての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となります。

学生で本人の前年の所得が一定額以下の場合には、申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

毎年度申請が必要ですが、26年度に学生納付特例による猶予が承認された方で、引き続き同じ学校に在学予定の場合は、4月初めに日本年金機構から再申請の用紙が送付されますので、必要事項を記入の上、返送してください。

また、学生でない30歳未満の方は、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される

## 個人情報の聞き出しにご注意を!

区内の児童宅に、同じクラスの児童の保護者をかたがて個人情報を聞き出す電話が頻繁に入っています。個人情報を安易に教えることなく、不審な場合は、すぐ110番通報をお願いします。



☒危機管理対策課

「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わずに保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などで障害が残った場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなりますのでご注意ください。

☒国保年金課国民年金係

## 子育て・教育

⑦医療証・⑧医療証を送付します(医療証の切り替え)

◇小学校に入学する子の保護者  
現在、⑧医療証(乳幼児医療証)をお持ちの方で、4月から小学校へ入学する新1年生の保護者宛てに、⑦医療証(義務教育就学児医療証)を3月下旬に送付します(申請不要)。

4月以降、都内の医療機関(調剤薬局を含む)で受診等をする場合は、今回送付する⑦医療証を必ず提示してください。

3月中に区外へ転出した場合は対象になりません。送付した⑦医療証は返却してください。

◇中学校を卒業する子の保護者

現在、⑨医療証をお持ちの方で3月に中学校を卒業する方は、4月からは⑨医療証の資格を喪失します。

なお、保護者が⑩医療証(ひとり親医療証)をお持ちの場合は、お子さんの氏名が記載された⑩医療証を3月下旬に送付します(申請不要)。

中学校卒業後に、ほかの公費負担医療制度(⑪・⑫・⑬)を希望する方は、別途手続きが必要です。各担当窓口へご相談ください。

☒⑦・⑧医療証は子育て支援課、⑨・⑩医療証は障害者施策課、⑪医療証は各保健センター

私立・国立小学校の新入生に防犯ブザーを貸し出します

区内在住で、4月から私立・国立の小学校などに入学する1年生を対象に、防犯ブザーを無料で貸し出します。

保険証などお子さんの年齢が確認できるものを持参してください。

⑭・⑮①危機管理対策課(区役所東棟5階) ③月23日(月) ④月3日(金)午前8時30分〜午後5時(土・日曜日を除く) ②区民課区民係(東棟1階) ④月4日(土)午前9時〜午後5時③各区分事務所 ③月23日(月) ④月3日(金)午前8時30分〜午後5時(土・日曜日、祝日を除く) 水曜日のみ午前8時30分〜午後7時、3月28日(土)午前9時〜午後5時④危機管理対策課(区立小学校に入学する方は、学校から貸し出します)

## 募集します

### ●済美教育センター いじめ相談員

⑯いじめ相談業務およびいじめ関連業務▽勤務期間 ④月15日〜28年3月31日▽勤務日時 ④月16日勤務(週4日)。午前10時30分〜午後7時15分▽勤務場所 済美教育センター▽資格 社会福祉士または臨床心理士の有資格者、いじめ相談の経験がある方▽募集人数 ①1名▽報酬 ②日額1万2900円▽その他 ③社会保険加入④履歴書を、3月26日(必着)までに済美教育センター管理係(〒166-0013堀ノ内2-5-26)へ郵送または持参⑤同係 ☎3311-0021

⑥書類選考合格者には面接を実施⑦応募書類は返却しません

## その他

4月1日から電子申請サイトが新しくなります

4月1日以降に申請・届け出を行う場合は、新サイトで改めて利用者登録を行った上で、申請・届け出をしてください。

3月31日までは現在のサイトから申請・届け出ができ、4月30日までは申請・届け出の内容確認ができます。詳しくは、東京電子申請サービス <https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/resident/>参照。

⑰情報政策課運用担当  
節電・省エネなんでも相談窓口

知識豊富な相談員がお答えします。

⑱3月23日(月)午前10時〜午後4時⑲区役所1階ロビー⑲無料⑲当日、直接会場へ⑲環境課地域エネルギー対策担当

ペットボトル店頭回収は終了しました

スーパー・コンビニエンスストアなど店頭でのペットボトルの回収は2月末をもって、23区で統一に終了しました。ペットボトルは、指定された日の午前8時までに集積所へ資源としてお出しください。

なお、引き続き独自に回収する店舗もあります。詳細は、各店舗でご確認ください。

☒杉並清掃事務所資源対策係 ☎3317-6771

## 訂正とおわび

3月1日付広報3面「子ども予防接種週間」の任意予防接種の費用は「無料」ではなく、「一部費用助成」を行っていました。

## 27年度

# 登録制自転車置場の利用申請を 追加で受け付けます

— 問い合わせは、交通対策課自転車対策係へ。

### ◇追加募集する置場

●京王井の頭線西永福駅(B2ブロック、Cブロック)  
(若干名)

※置場ブロックは、左図参照。

### ◇申し込み・受け付け

必要書類(左下表参照)を交通対策課自転車対策係(区役所西棟5階)へ郵送または持参してください。(午後5時まで)。

### ◇対象

4月1日〜28年3月31日

次の全ての条件を満たす方  
①区内か隣接する区・市に住所または通勤・通学先などがある  
②通勤・通学などのため、駅まで

### ◇利用期間

4月1日〜28年3月31日

ただし、自宅から駅までの通勤途中に保育園へ送迎する場合は、距離制限を緩和します。

※通勤・通学のほか、学習塾・カルチャースクール・幼稚園の送迎・通院・介護で、週3日以上自転車を利用する方も

①〜③の各条件を満たせば、登録を承認します。買い物などの登録はできません。

送付してください。

申請できるのは、1人につき1台です。重複して申請があった場合は承認を取り消します。

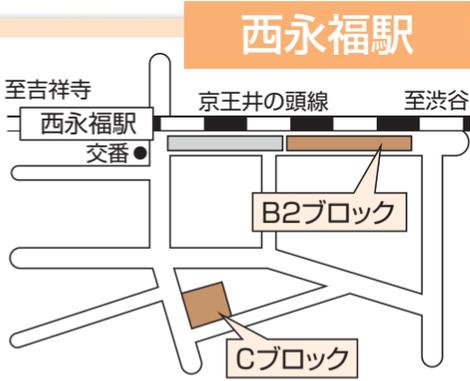
受入台数に達し次第、受け付けを終了します。

での往復に自転車を利用する

③自宅から駅まで、または駅から通勤・通学先などまでの距離が、区で定めた基準を超えていない

ただし、自宅から駅までの通勤途中に保育園へ送迎する場合は、距離制限を緩和します。

※通勤・通学のほか、学習塾・カルチャースクール・幼稚園の送迎・通院・介護で、週3日以上自転車を利用する方も



〈申し込みに必要なもの・登録手数料〉

対象	必要書類 (写しでも可)	登録料
全員	通勤・通学先などの確認ができるもの(定期券・社員証・在勤証明書・学生証など) ※4月から入学・就職予定の方は入学許可証・内定通知書など。	4000円
窓口書類を持参する方	住所の確認ができるもの(保険証・免許証・住民基本台帳カードなど)	
登録手数料の減額・免除を申請する方は、次の書類も必要です。		
4月1日現在、小学生または65歳以上の方	生年月日が確認できるもの(保険証・免許証・住民票など)	2000円(減額後の金額)
障害者手帳などをお持ちの方	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、原爆被爆者健康手帳(上記免除対象者の介助者)、生活保護受給者証明書、中国残留邦人等への支援給付制度の受給者(本人確認証)	免除

# 募集

## 文化芸術活動助成金・大会等参加支援事業

国内外で活躍する区民または区内に活動拠点を持つ団体を支援・育成するため、文化・芸術の大会等に出場する際に係る参加費等の一部を助成します。

**【対象事業】**4月1日～28年3月31日に開催される音楽・演劇・舞踏・美術・映像・伝統芸能等の全国規模のコンクール・海外有名コンクール・大会等に出席する区内在住の方、区内に活動拠点を有する団体▽助成金額Ⅱ国内開催(上限5万円)、海外

開催(上限10万円)▽助成事業数Ⅱ7事業程度(募集要項(文化・交流課(区役所西棟10階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を確認し、事前相談の上、必要書類を28年2月29日(必着)までに文化・交流課へ郵送または持参(文化・交流課(他)助成決定Ⅱ文化・芸術振興審議会の審査を経て決定▽助成金の支給Ⅱ事業終了後、完了報告書などを審査し、最終的な助成金額の確定後に支給

### 27年度版「ごみ・資源の収集カレンダー」お手元に届きましたか

2月17日～3月9日に、27年度版「ごみ・資源の収集カレンダー」を全戸配布しました。お手元に届いていない場合は、ご連絡ください。

地域によって収集の曜日が異なります！必ず住所を確認してください



また、お配りした27年度版「ごみ・資源の収集カレンダー」に、ご意見・ご感想をお寄せください。皆さんからいただいたご意見をもとに、より分かりやすく、より使いやすい「ごみ・資源の収集カレンダー」を作成していきます。お寄せいただいたご意見の概要とカレンダーの改善点は、区ホームページなどで公表する予定です。  
**【送付期限】**4月17日(金)  
**【送付方法】**ハガキ(封書)・ファクスまたはEメールにご意見を書いて(住所・氏名などは記入不要)、ごみ減量対策事業計画係 FAX 33312-2306 業計画係 FAX 3312-2306 3312-2306 gomigen-k@city.sugina mi.lg.jp  
**【ごみ減量対策課、杉並清掃事務所方南支所】**3332-4571

### 交通死亡事故が発生しました

2月25日(水)午前5時40分頃、環七通りで、道路を横断中の歩行者とトラックが衝突し、歩行者(50歳代)が死亡する事故が発生しました。  
◇歩行者の皆さんへ 道路を横断するときは信号を守り、横断禁止場所での横断は絶対にやめましょう。また、交差点を通過するときは、左右の安全確認をしましょう。  
◇自動車を運転する皆さんへ 交差点付近は最も事故が多い場所です。速度を落とし危険を予測した運転を心掛けましょう。

区交通対策課、各警察署(杉並☎3314-0110/高井戸☎3332-0110/荻窪☎3397-0110)

### 粗大ごみ受付センター休止のお知らせ

粗大ごみ受付センターは、設備メンテナンスのため、電話等による粗大ごみの受け付けを下記のとおり休止します。

- 【休止期間】  
◇電話=3月15日(日)終日  
◇インターネット・ファクス=3月14日(土)午後8時～15日(日)午後6時

区杉並清掃事務所☎3392-7281、同事務所方南支所☎3323-4571

### 4月1日～

## すぎなみNPO支援センターの名称が「すぎなみ協働プラザ」に変わり、利用しやすくなります

「すぎなみ協働プラザ」は、NPO以外にも地域で活動するさまざまな団体が利用できる地域活動団体の交流の拠点です。4月1日から名称を変え、ともに、地域活動団体が活発に打ち合わせや交流ができるよ

う、交流コーナーのレイアウトを変更し、環境を整えます。その他区内の地域活動団体のさまざまな相談や地域活動に参加したい区民の活動先の紹介など、機能の充実を図ります。

◇すぎなみ協働プラザ  
▽所在地Ⅱ阿佐谷南1-47-17 阿佐谷地域区民センター4階▽  
開館時間Ⅱ午前10時～午後6時(火・日曜日、第3水曜日を除く)▽連絡先Ⅱ☎3314-17265  
260 FAX 3314-17265  
区協働推進課協働推進係☎3312-2381

# 悪質な滞納はゆるさない!



行政サービスの原資となる「税金」や「保険料」等は、所得や受益に応じて区民の皆さんに平等にご負担いただくものです。しかし、滞納者による未収金(収入未済)は増加傾向にあり、大きな課題となっています。

そのため区では、資産があるにもかかわらず納付のない悪質滞納者に対して差押え等の滞納処分の強化に努めることにより税や保険料等の未収金の解消を図る方針です。未納がある方は、速やかなお支払いをお願いします。

#### 納付が困難な方へ

病気・失業・災害・事業での損失等の理由で生活が困窮し納付が困難な場合は、そのままにせず、すぐに右記問い合わせ先までご相談ください。

#### 滞納すると

- 住民税を滞納すると、原則として滞納金額に応じて、毎日延滞金が加算されます(年9.1%)。
- 国民健康保険料や後期高齢者医療保険料を滞納すると、有効期限の短い保険証や医療費全額自己負担の資格証明書が交付される場合があります。
- 介護保険料を滞納すると、介護サービス利用時に自己負担額が1割から3割に引き上げられる場合があります。

#### 悪質な滞納者には、財産の差押えや捜索を行います

##### 【差押え】

納期限を過ぎても納付のない方には、最初に督促状を送ります。それでも納付がない場合は、滞納者の財産を調査した上で差押えを行います。

差押えは、預貯金・給与・年金・生命保険・車両・不動産などさまざまな財産が対象です。バイクや自動車の差押えには「タイヤロック」を使用する場合があります。この差押え処分が行われると、勤務先や取引先の信頼を失うことにもなります。

##### 【公売】

差押えた財産は、現金化して、滞納した税金や保険料に充てることになります。このような差押え処分(滞納処分)は、法律に基づいて行うもので、本人の同意を必要としません。

##### 【捜索】

また、滞納処分のため必要があるときは、強制的に自宅や事務所などに立ち入って調査する「捜索」を行います。滞納処分のために行う捜索には、裁判所の令状を必要としません。

25年度差押え件数と差押え額  
(住民税・国民健康保険料・介護保険料)  
▷差押え=2618件・6億2600万円

#### 口座振替の推奨について

気が付いたら納期限が過ぎていた、忙しくて支払いに行く時間がなかったなどの未納を防ぐためには、口座振替のご利用をお勧めします。申込用紙(後期高齢者医療保険料は除く)は、区内の金融機関、区役所、区民事務所で配布しています。

- ※1. 後期高齢者医療保険料の申込用紙は区国保年金課高齢者医療係(区役所東棟2階)で配布します。
- ※2. 後期高齢者医療保険料は、原則年金からの引き落としですが、納付書でお支払いいただく場合があります。
- ※3. 介護保険料は、原則年金からの引き落としですが、納付書が送付されている期別については、年金からの引き落としはされません。
- ※4. 軽自動車税は、口座振替ができません。

#### 問い合わせ

- 住民税については→納税課
- 軽自動車税については→課税課
- 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料については→国保年金課
- 介護保険料については→介護保険課

**3月30日(月)に移転し、リニューアルします**

**杉並区就労支援センターが  
あんさんぶる荻窪へ移転します**

3つのコーナーを同じフロアに開設し、より使いやすくなります。  
——問い合わせは、産業振興センター就労支援係 ☎5347-9187へ。

**移転後の概要**

- ◇所在地=荻窪5-15-13あんさんぶる荻窪4階
- ◇開館時間=月～金曜日午前9時～午後5時  
(土・日曜日・祝日、12月29日～1月3日を除く)
- ◇ホームページ=<http://www.job.suginami.tokyo.jp/>

**すぎJOB**

**若者就労支援コーナー**

☎3398-1136 (電話番号は変わりません)

**就労準備相談 (予約制)**

キャリア・カウンセラーがあなたの状況に合わせて就職に向けた支援を行います。



▷34歳以下=毎週月～金曜日  
▷35歳以上=毎週火曜日/午前10時～午後4時終了(相談時間60分。ただし、水曜日のみ午前10時～午後8時終了)

**心と心との相談 (予約制)**

臨床心理士が就職活動中の心の悩みなどに関する相談を行います。

▷第2・4月曜日午前10時～午後4時終了  
**各種セミナー・グループワークなど**

応募書類作成・面接対策をはじめとする就労準備に役立つセミナーやグループワーク等を実施しています。

※就職後の相談もできます。

**すぎトレ**

**ジョブトレーニングコーナー**

☎6383-6500 (3月30日(月)から)

**「働く」を練習しながらなりたい自分を見つけよう!**

働きたいという意欲があっても、不安や迷いがある「働く」一歩を踏み出せない若者のためのプログラムです。準備セミナーやグループワーク、ボランティア活動、事業所等での実習を通して目標の実現を目指します。



- 原則39歳以下の方が対象
- 訓練期間6カ月以内

**社会適応力訓練～働くための土台づくり**

「決まった日時に通い続ける」「基礎体力をつける」などを身に付けるために、ワークショップやボランティア活動などの社会体験活動にスタッフと一緒に取り組みます。

**就労準備訓練～働く自信を高める**

実習準備をして事業所等での実習に取り組みます。「苦手場面への対応方法」「職場のコミュニケーションのポイント」などを学びます。

**ハローワークコーナー**

☎3398-8619(電話番号は変わりません)

**仕事探しが杉並でできます!**

ハローワークスタッフがあなたの要望に応じた仕事探しの相談と職業紹介を行います。ハローワークと同じ全国の求人情報がパソコンで検索できます。



ハローワークコーナーでは、失業給付等の雇用保険、職業訓練に関する相談・手続きは行っていません。新卒の方、障害のある方については、相談内容によってハローワークの専門窓口をご案内することがあります。

**3月27日までは以下の場所で  
業務しています**

- ◇若者就労支援コーナー・ハローワークコーナー  
【所在地】阿佐谷南3-2-19産業商工会館2階  
【問い合わせ】☎3398-1136
- ◇ジョブトレーニング室(3月30日(月)からジョブトレーニングコーナー)  
【所在地】桃井4-3-2勤労福祉会館2階  
【問い合わせ】☎5311-3200(移転後、番号が変わります)

**区内の空間放射線量等測定結果**

区は、下記のとおり区内の空間放射線量等の測定を実施しました。測定結果は、区ホームページでもご覧になれます。

——問い合わせは、各担当課へ。放射線量測定に関する全般的なことについては環境課放射能対策担当 ☎3312-2111(区代表)、放射線量測定の方法については杉並保健所生活衛生課 ☎3391-1991へ。

**◆区立小中学校・保育園等の給食食材** 園学務課、保育課

3月4日現在、区立小中養護学校、保育園の給食食材、計2025検体を測定した結果、健康に影響を与えるものではありませんでした。

**◆区内3カ所(定点測定)** 園環境課放射能対策担当

(測定日3月3日) 単位:マイクロ・シーベルト/h

測定場所	測定高さ(1m)
杉並区役所青梅街道側(阿佐谷南1-15-1)	0.07
杉並保健所前駐車場西側(荻窪5-20-1)	0.06
衛生試験所玄関前駐車場(高井戸東3-20-3)	0.08

※測定機器は、シンチレーションサーベイメーター TCS-172Bです。

**4月1日オープン あんさんぶる荻窪4階**

**生活自立支援窓口**

**くらしのサポート  
ステーション**

「くらしのサポートステーション」は病気や失業などで経済的に困っている、お子さんの学習環境に悩みがある、収入はあるけれど支出とのバランスがとれていないなど、生活をしていく上で心配を抱えている方のための相談窓口です。

この窓口は、「生活困窮者自立支援法」(4月1日施行)に基づき、区が開設し、社会福祉協議会に委託して運営します。専門の相談員が話を聞き、一人一人に寄り添いながら、一緒に考え、解決に向けてお手伝いします。

本人だけでなく、ご家族など、周りの方からの相談もお受けします。

一人で悩みを抱え込まず、ぜひご相談ください。

この事業は、27年度当初予算成立後、4月1日から実施します。

**【開設日時】**

月～金曜日、午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始を除く。4月1日から)

**【開設場所】**

荻窪5-15-13あんさんぶる荻窪4階

**【問い合わせ】**

くらしのサポートステーション ☎3391-1751 (4月1日から)

区保健福祉部管理課生活自立支援担当 ☎3393-0737 (4月1日から)



スポーツ教室

●始めてみませんか?カラダを動かそう「4月運動教室」

運動を習慣づけるために1カ月間スポーツ施設に通ってみませんか。

①運動不足改善!カラダ若えろ!

時・日 4月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)午前10時40分～午後0時10分=筋力トレーニングマシン運動▷4月4日(出)・11日(出)・18日(出)・25日(出)午前10時30分～11時20分=バランス&体幹運動▷20～64歳の方

②丈夫な足腰つくろう!

時・日 4月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)午前9時～10時30分=筋力トレーニングマシン運動▷4月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)午後1時～2時=無理のない体操&身体の機能改善運動▷65歳以上で医者から運動制限を受けていない方

場 ヴィムスポーツアベニュー(宮前2-10-4)定各15名(申込順)費各8640円(申込)☎電話で、3月31日までにヴィムスポーツアベニュー☎3335-6644へ

●アーチェリー初心者教室

時 4月4日～9月19日の第1・3土曜日と第2・4日曜日、午後1時～5時(計23回。区後援)場 上井草スポーツセンター(上井草3-34-1)区区内在住・在勤・在学で小学4年生以上の方(小学生は保護者同伴)定15名(抽選)費1カ月分は無料。それ以降は1回500円(中学生以下は300円)。ただし各自保険(上井草スポーツセンター受け付けで1日150円)に加入してください。または会員登録すると年間6850円(中学生以下3800円。保険料含む)で参加可(申込)ハガキ(9面記入例参照)に性別も書いて、3月24日(必着)までに区アーチェリー協会・小杉英雄(〒167-0042西荻北4-33-12)へ☎小杉☎3390-6839(午前9時～午後9時)

●基礎から学ぶゴルフ教室

時①4月6日からの月曜日②4月10日からの金曜日/いずれも午後4時～5時30分または午後6時～7時30分(各計6回)場 上井草ゴルフセンター(練馬区上石神井南町1-1)師 日本ゴルフ指導者協会多摩支部定各5名(申込順)費1回2000円(別途ボール代・入場料) (申込)☎電話で、日本ゴルフ指導者協会多摩支部・下川☎090-8852-3752へ

●初心者ゲートボール教室

子どもからお年寄りまで気軽に楽しみ、生涯スポーツとして始めてみたい方にお勧めの教室です。

時 4月12日・19日・26日、5月3日・10日/いずれも日曜日、午前10時～正午(計5回)場 上井草スポーツセンター(上井草3-34-1)因 スティックの握り方、打撃方法、試合方法を学ぶ区ゲートボール連盟・高橋純一区区内在住・在勤・在学の方定20名(申込順)費500円(申込)電話で、同連盟・高橋純一☎3313-1955または上井草スポーツセンター☎3390-5707へ☎同連盟・高橋純一☎道具は貸し出します②詳細は、同連盟☎https://sites.google.com/site/suginamigb/home参照

●上井草スポーツセンターの教室

①ミニトランポリン体験教室

時 3月28日(出)1)午前9時30分(2)10時15分(3)11時(4)11時45分/いずれも30分間師 海老澤恭介ほか(1)小学3・4年生(2)(4)4歳～未就学児(3)小学1・2年生定各回8名(申込順)費各回610円

②ごみ拾いウォーキング&ストレッチ体験

時・日 3月29日(日)午前7時30分～8時30分=ごみ拾い▷9時～9時45分=アロマストレッチ(大人)・ミニトランポリン(子供)師 海老澤恭介ほか(1)新小学4年生以上の方定30名(申込順)費無料(車手・トン

グ・ごみ袋は同センターが用意

③チャレンジ子ども体操

時・日 3月29日(日)1)午前10時15分～11時=鉄棒・跳び箱(2)11時15分～正午=鉄棒・マット師 海老澤恭介ほか(1)新小学1年生(2)新小学2・3年生定各回15名(申込順)費各回610円(車)運動しやすい服装・タオル・飲み物を持参

④保護者のための親子体操教室

時 3月30日(月)午前10時～10時45分師 潘鎮浩定 2歳半～4歳児とその保護者定15組30名(申込順)費610円(車)運動しやすい服装・飲み物・汗拭きタオルを持参

⑤プレキッズ&マミーサッカー教室

時 4月8日(水)・15日(水)▷2歳児=午前10時～10時50分▷3・4歳児=11時～11時50分師 FC東京普及部コーチ区区内在住・在勤(保護者)・在学で2～4歳のお子さんとその保護者定各日各回20組40名(申込順)費各回1組510円(子育て応援券利用可)

⑥放課後エンジョイフットボール

時 4月9日(木)・23日(木)・30日(木)▷新小学1～3年生=午後4時～5時▷新小学4～6年生=5時30分～6時45分師 FC東京普及部コーチ区区内在住・在勤(保護者)・在学の小学生定各日各回30名(申込順)費各510円

⑦親子サッカー教室70

時 4月11日(出)▷新年中・新年長=午後1時30分～2時40分▷新小学1・2年生=3時～4時10分師 FC東京普及部コーチ区区内在住・在勤(保護者)・在学(在園)の新年中～新小学2年生とその保護者定各15組30名(申込順)費各回720円

⑧はじめての園児ボール運動教室

時 4月26日(日)▷新年中=午後2時～2時50分▷新年長=3時10分～4時師 FC東京普及部コーチ区区内在住・在勤(保護者)・在園の新年中・新年長定各18名(申込順)費各610円

⑨大人のサッカー教室 初心者クラス～キック編

時 4月29日(祝)午後3時20分～4時50分師 FC東京普及部コーチ区区内在住・在勤・在学で20歳以上のサッカー初心者・初級者定20名(申込順)費510円

⑩親子でアタック!!はじめてのバレーボール教室

時 4月18日(出)午前9時20分～10時50分師 FC東京バレーボール普及スタッフ区区内在住・在勤(保護者)・在学の小学生とその保護者定30組60名(申込順)費1020円

●高井戸温水プールの教室

◇水曜水中エクササイズ①②

時 4月1日・8日・15日・22日、5月13日・20日・27日、6月3日・10日・24日/いずれも水曜日①午前10時～10時50分②11時～11時50分(各計10回)因①中高年や初心者向けの通常よりも負荷の少ない水中でのエクササイズ②水中でのストレッチや軽い負荷のかかる動きを取り入れた水中運動の基礎的な部分を学ぶ区区内在住で16歳以上の方定各20名(抽選)費各5000円(申込)往復ハガキ(9面記入例参照)に性別、①②の希望も書いて、3月21日(必着)までに同プールへ

◇木曜ヨガ教室①②

初心者向けのヨガを少人数で行います。時 4月2日・9日・16日・23日・30日、5月7日・14日・21日/いずれも木曜日①午前9時30分～10時30分②11時～正午(各計8回)区区内在住で16歳以上の方定各10名(抽選)費各8000円(申込)往復ハガキ(9面記入例参照)に性別、①②の希望も書いて、3月21日(必着)までに同プールへ

◇初心者水泳教室

時 4月13日・27日、5月11日・25日、6月1日・8日・22日/いずれも月曜日、午前10時～10時50分(計7回)因 浮くことが

ら始め、水泳の基礎を身に付け、25m完泳を目指す区水泳連盟指導員区区内在住の16歳以上で泳力が25m未満の方定10名(申込順)費5600円(申込)往復ハガキ(9面記入例参照)に性別も書いて、3月21日(必着)までに同プールへ

◇幼児水慣れスクール

時 4月13日・27日、5月11日・25日、6月1日・8日・22日/いずれも月曜日、午後3時30分～4時20分(計7回)区区内在住で4～6歳の未就学児定20名(抽選)費9100円(申込)往復ハガキ(9面記入例参照)に性別、身長も書いて、3月21日(必着)までに同プールへ(保護者の送迎が必要です)

◇小学生12.5m完泳教室

時 4月13日・27日、5月11日・25日、6月1日・8日・22日/いずれも月曜日、午後4時30分～5時20分(計7回)区区内在住の小学生定20名(抽選)費9100円(申込)往復ハガキ(9面記入例参照)に性別・身長も書いて、3月21日(必着)までに同プールへ(保護者の送迎が必要です)

場・園 高井戸温水プール(〒168-0072高井戸東3-7-5 ☎3331-7841)

●下高井戸運動場の教室

◇ヴェルディサッカースクール下高井戸校

時 4月10日～28年3月11日の毎週金曜日、午後5時15分～6時30分(計38回)師 東京ヴェルディ公認コーチ区区内在住・在学の小学1・3～6年生定新1年生=30名。新3～6年生=若干名(いずれも抽選)費各月6000円(申込)往復ハガキ(9面記入例参照)で、3月31日(必着)までに同運動場へ(3年生以下は保護者(引率者)同伴)

◇はじめてのヴェルディサッカースクールI

時 4月8日～5月27日の毎週水曜日、午後5時15分～6時30分(計8回。予備日6月3日(水)・10日(水)・17日(水))師 東京ヴェルディ公認コーチ区区内在住・在学の年中～新小学2年生定年中・年長=20名。新小学1・2年生=25名(いずれも抽選)費1万2000円(申込)往復ハガキ(9面記入例参照)で、3月21日(必着)までに同運動場へ

◇かけっこクリニックI

バルセロナ五輪400m日本代表の講師が丁寧に指導します。

時 4月8日～5月27日の毎週水曜日、午後5時15分～7時(計8回。予備日6月3日(水)・10日(水)・17日(水))師 渡辺タカヒロ区区内在住・在学の小学生定50名(抽選)費8000円(申込)往復ハガキ(9面記入例参照)に新学年も書いて、3月21日(必着)までに同運動場へ

場・園 下高井戸運動場(〒168-0073下高井戸3-26-1 ☎5374-6191)

●高円寺体育館の教室

◇トータルスポーツ教室I～鉄棒・跳び箱・マットコース

時 5月10日・24日・31日、6月14日・28日、7月26日/いずれも日曜日、午前9時～11時(計6回)師 TiAmo区区内在住・在学の小学1～4年生定55名(抽選)費4800円(申込)往復ハガキ(9面記入例参照)に性別・学年も書いて、3月21日(必着)までに同体育館へ(上履き、タオル、飲み物を持参)

◇シニアヘルシー体操

時 5月11日～6月29日の毎週月曜日、午後1時30分～3時(計8回)因 身体のセルフケア(肩凝り・腰痛・膝痛予防)師 松藤幸子区区内在住でおおむね50歳以上の方定20名(抽選)費5600円(申込)往復ハガキ(9面記入例参照)で、3月20日(必着)までに同体育館へ

場・園 高円寺体育館(〒166-0003高円寺南2-36-31 ☎3312-0313) (車、バイクでの来館はできません)

●荻窪体育館の教室

◇Saturday Brunch Time(自由参加型)～体幹ポディーコンディショニング

時 4月11日(出)午前11時15分～午後0時45分師 佐々木縁区区内在住・在勤・在学で16

さざんかねっと 杉並区公共施設予約システム ご利用ください! 杉並区公共施設予約システム(さざんかねっと<スポーツ施設>)でも区体育施設のスポーツ教室を紹介しています。ぜひご利用ください。【利用方法】インターネット http://www.yoyaku.city.suginami.tokyo.jp/ タッチパネル式パソコン(設置場所は各地域区民センター、区体育施設ほか) 区スポーツ振興課

歳以上の方定50名(先着順)費500円(申込)当日、直接会場へ

◇転倒予防イソ体操I

時 4月10日～9月18日の金曜日①午後1時30分～2時30分②2時30分～3時30分(4月24日、5月1日、8月14日・21日を除く。各計20回)師 松浦美香子区区内在住のおおむね60歳以上で医師からの運動制限を受けていない方定各25名(抽選)費各1万円(申込)往復ハガキ(9面記入例参照)に①②の希望も書いて、3月21日(必着)までに同体育館へ

◇シニア・チャレンジスポーツ教室～初めてのユニカール

基本から試合まで指導します。時 4月14日(火)午前11時～午後1時(因)基礎コース②ステップアップコース師 区ユニカール協会区区内在住・在勤で50歳以上の方定各10名(申込順)費300円(申込)電話で、同体育館へ

場・園 荻窪体育館(〒167-0051荻窪3-47-2 ☎3220-3381)

●杉十小温水プールの教室

◇ビギナースイム

息継ぎができない方、久しぶりに泳ぎたい方などに、水泳の基礎から指導します。時 3月26日(木)午前10時～11時師 区水泳連盟区区内在住・在勤・在学で16歳以上の方定8名(申込順)費無料(別途入場料) (申込)3月20日から電話で、同プールへ

◇幼児 水泳教室

水慣れから段階的に水泳の基礎練習を行います。

時 4月21日～6月23日の毎週火曜日、午後4時30分～5時30分(計8回)師 区水泳連盟区区内在住で27年度5・6歳になる未就学児定15名(抽選)費8000円(申込)往復ハガキ(9面記入例参照)で、3月25日(必着)までに同プールへ

◇小学生水泳教室

水泳の基礎を習得します。時 4月21日～6月23日の毎週火曜日、午後5時30分～6時30分(計8回)師 区水泳連盟区区内在住の小学1～3年生定18名(抽選)費8000円(申込)往復ハガキ(9面記入例参照)で、3月25日(必着)までに同プールへ

◇シンクロナイズドスイミング①②

時前期=4月25日～10月10日(5月2日・30日、7月25日、8月を除く)▷後期=10月24日～28年3月12日(12月26日、1月2日・9日を除く)/いずれも土曜日①午後5時～6時②6時～7時。各期各計17回(因)①基本動作・技術の習得と競技の楽しさを学ぶ②経験者のためのステップアップ講座(1)区区内在住の小学生で、クロールと他1種目(計2種目)が25m以上泳げる方②区内在住・在学の小中学生で、シンクロ経験が1年以上あり3種目(クロール、平泳ぎ、背泳ぎ)を50m以上泳げる方定①20名②若干名(いずれも抽選)費各1万8700円(申込)往復ハガキ(9面記入例参照)に学年と①は泳げる種目、泳力②は各種目の泳力も書いて、3月21日(必着)までに同プールへ

場・園 杉十小温水プール(〒166-0012和田3-55-49 ☎3318-8763) (車)駐車場はありません。保護者の送迎が必要です

3月16日(月)  
～20日(金)

## 環境美化ポスター展

杉並清掃事務所では、区内の保育園や小学校へ出向き、環境学習を行っています。

このたび、環境学習を受けた西田小学校・方南小学校の児童が、環境美化に関するポスターを作成してくれました。環境美化に対する願いを込めた作品を、ぜひご覧ください。

【日時】3月16日(月)～20日(金)午前8時30分～午後5時

【場所】区役所1階ロビー

【申し込み】当日、直接会場へ

【問い合わせ】ごみ減量対策課、環境課、杉並清掃事務所 ☎3392-7281、同事務所方南支所 ☎3323-4571



## 異業種交流会 in すぎなみ

参加事業者募集

杉並区内外のさまざまな業種の事業者が、ビジネスの情報交換や人脈作りを行う「異業種交流会inすぎなみ」を開催します。ビジネスチャンスの拡大に、ぜひお役立てください。

——問い合わせは、産業振興センター中小企業支援係 ☎5347-9077へ。



【日時】5月19日(水)午後2時～5時 杉並公会堂(上荻1-23-15) 区内または近隣の事業者(個人事業を含む) 50社(1社2名まで。申込順) 無料申込 申込書(区ホームページから取り出せます)を、4月22日(必着)までに産業振興センター中小企業支援係(〒167-0043上荻1-2-1インテグラルタワー2階 FAX3392-7052)へ郵送またはファクス

【スケジュール】

▷第1部=グループミーティング

コーディネーターの進行で、数人程度のグループを作り、自己紹介、製品・商品・サービスの紹介を行います。

▷第2部=自由交流会

自由に名刺交換、情報交換、商談を行っていただきます。コーディネーターが交流をサポートします。

【その他】

- 会社案内、製品・商品サンプル等を展示するスペースを設けます
- 参加事業所の資料を事前に配布します



## 日本フィル杉並公会堂シリーズ

2015-16 第2回

～定評ある西本智実のチャイコフスキーとプロコフィエフ～

日本フィルミュージック・パートナーの西本智実が登場。情熱がほとばしるチャイコフスキーの交響曲第4番、語りに音無美紀子を迎えるプロコフィエフも聴き逃せません。

【日時】7月5日(日)午後3時

【場所】杉並公会堂(上荻1-23-15)

【内容】出演=西本智実(指揮)、音無美紀子(語り)、日本フィルハーモニー交響楽団(管弦楽)▷曲目=プロコフィエフ「組曲《キージェ中尉》(語り付き)」、チャイコフスキー「交響曲第4番」

【対象】小学生以上の方

【費用】全席指定5300円

【申し込み・問い合わせ】チケット発売日=3月21日(祝)午前10時▷販売窓口=杉並公会堂 ☎5347-4450(午前10時～午後7時(臨時休館日を除く))

【その他】①チケット発売初日は、電話予約のみの受け付け②託児あり(電話で、マザーズ ☎0120-788-222へ(事前申込制。有料))



▲西本智実 ©大木大輔



▲音無美紀子

## スタントマンによる 交通事故再現型自転車教室

目の前で実演される交通事故の恐怖を体験して、自転車の運転を見直してみませんか。

【日時】3月29日(日)午後1時～1時40分 杉並第十小学校(和田3-55-49) 無料申込 当日、直接会場

へ 区交通対策課 ☎5307-0793 または 杉並警察署 ☎3314-0110 参加者には、特製なみすけ反射材キーホルダー(限定100個)を差し上げます。交通事故の衝撃的な場面を実演するため、小学生以下のお子さんのみの参加はご遠慮ください



## 情報ぽけっと

区の後援・その他の催し・講座など

——申し込みは、各団体へ——

### 催し

★武蔵野室内合奏団定期演奏会 4月19日(日)午後2時 杉並公会堂 出演=佐々木雄一(指揮)▷曲目=シベリウス「交響曲第6番 二短調」ほか 小学生以上の方 1009名(先着順) 費2000円(全席自由) 申込 当日、直接会場へ 田中 ☎090-2308-6551 区民75組150名を無料招待(抽選) = 往復ハガキ(9面記入例参照)で、4月10日(必着)までに武蔵野室内合奏団「広報すぎなみ」招待係(〒186-0004国立市中3-11-1-1015大内方)へ

★杉並アマ美連盟美術展 3月20日(金)～25日(水)午前10時～午後5時 会場=セシオン杉並 洋画、水彩画、日本画、水墨画、工芸画などの展示と講師による講評 洋画=黒沢信男、日本画=下島洋貴 無料申込 当日、直接会場へ 杉並アマ美連盟・渡邊 ☎3392-7592

★善福寺川、桜と春の花を愛でるウォーキング 4月2日(木)午前10時 集合・解散=杉二小前広場(五日市街道善福寺川緑地公園前バス停付近) 花、樹木の解説付き、善福寺川沿い4km程度のウォーキング 区

内在住の60歳以上で4km程度自力で歩ける方 30名(申込順) 費400円(保険料含む) 申込・電話で、3月22日までに善福寺川、四季の花と樹木を楽しむウォーキングの会・川田 ☎090-3298-6948 へ リュックサック、帽子、飲み物、タオルなどを持参。長寿応援対象事業

### 講演・講座

★認知症サポーター養成講座 3月27日(金)午後2時～3時30分 会場=あおばケアセンター(天沼3丁目) 講師=キャラバン・メイト山井久美子ほか 区内内在住・在勤・在学の方 7名(申込順) 無料申込・電話で、3月26日までにあおばケアセンター ☎6383-6080 へ

★魅力的な話し方講座 3月28日(土)、4月11日(日)午前10時15分～11時45分 会場=荻窪地域区民センターほか 講師=アナウンサー・三谷啓子 各20名程度(申込順) 費各1500円 申込 申込 当日、直接会場へ 杉並区歴史研究団体連絡会会長・新村 ☎3397-0908

★歴史講演会「松尾芭蕉～俳聖・人たらし・隠密?」 3月28日(土)午後1時30分～3時30分 会場=セシオン杉並 講師=元杉森中学校教諭・貝瀬弘子 130名(先着順) 費300円 申込 当日、直接会場へ 杉並区歴史研究団体連絡会会長・新村 ☎3397-0908

★河北健康教室～じんぞう病教室 3月31日(水)午後1時～3時30分 会場=河北総合病院

(阿佐谷北1丁目) 講師=同病院腎臓科医師・須藤裕嗣ほか 80名(先着順) 無料申込 当日、直接会場へ 同病院地域連携課 ☎3339-5724(午前9時～午後5時。日曜日、祝日を除く)

★みどりと水辺を楽しもうブルーベリーを育てよう 4月5日(日)午前10時～午後3時30分 会場=あきる野市五日市小庄岡部農園と周辺里地 講師=ブルーベリーの育成(雑草取り、ネット張り)、自然観察 講師=環境カウンセラー 区内内在住で小学生以上の方 30名(申込順) 費300円。中学生以下100円 申込 往復ハガキ(9面記入例参照)で、NPO法人杉並環境カウンセラー協議会(〒167-0051荻窪5-15-7白鳥ビル202)へ 同団体 ☎3392-0606(午前11時～午後4時)

★貯筋運動「すわって脳力・筋力アップ教室」 4月9日～28日3月24日の毎月第2・4木曜日、午前10時～11時15分(8月を除く) 会場=高井戸地域区民センター 講師=ポール・手ぬぐいを使った椅子体操 講師=NPO法人グループあひびー・山崎美貴子 区内内在住の60歳以上で、介助の必要がない方 各25名(先着順) 費1回600円 申込 当日、直接会場へ 山崎 ☎050-3658-9856 手ぬぐい1本、飲み物を持参

### その他

★税金なんでも相談会 3月25日(水)午後1時～4時 会場=東京税理士会荻窪支部(荻窪5丁目) 無料申込・電話で、東京税理士会荻窪支部 ☎3391-0411(午前9時30分

～午後5時(正午～午後1時を除く)) へ ①相談時間は1人45分程度 ②詳細は、同支部ホームページを参照

★小学生のための学習教室 4月～28日3月(夏・冬・春の休みは除く) 会場=シルバー人材センター荻窪分室または清水分室内 学習支援(科目=国語・算数)・生活支援 講師=同センター会員の元教師 原則として区立小学校に通う児童 各15名(申込順) 申込 ハガキ(9面記入例参照)に学校名・学年・児童名・保護者名も書いて、3月23日(必着)までに同センター各分室(荻窪=〒167-0051荻窪2-29-3/清水=〒167-0033清水3-22-4)へ 荻窪分室 ☎3220-9804、清水分室 ☎3394-2253

〈小学生のための学習教室〉

授業日時	午後4時30分～6時 火・金曜日=荻窪5・6年生 水・木曜日=清水4年生	土曜日 午後1時30分～3時30分
授業料	1学期 2万4935円 2学期 2万6630円 3学期 1万8985円	1万7300円 1万8435円 1万2770円

※別途テキスト代(各教科1000円前後)負担あり。

### ハガキ・ファクス・Eメール 申し込み記入例

**(1) 行事名・教室名**  
**(2) 郵便番号・住所**  
**(3) 氏名(フリガナ)**  
**(4) 年齢**  
**(5) 電話番号**

1人1枚

※往復ハガキの場合は返信用の宛先も記入。  
託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入。

## 催し EVENT

### ■春の草花・植木・野菜等の即売会

区内産の各種野菜、春を告げる草花・植木を直売します。また、草花の購入者を対象に寄せ植えを楽しむコーナー(有料)、園芸相談(無料)もあります。  
 時 3月28日(土)・29日(日)午前10時～午後3時(売り切れ次第終了) 場 区役所中杉通り側入り口前および青梅街道側広場 申込 当日、直接会場へ 園産業振興センター都市農業係 ☎5347-9136 他 出品物は、生育状況により変更する場合があります

### ■中学生の君へ！ユネスコで世界を学んで感じよう

#### ①ユネスコ国際中学生交歓会

50カ国以上から生徒が集まるインターナショナルスクールへ一日体験入学をして、生徒と一緒に授業や昼食をとりながら異文化体験をします。

時・場・内 事前学習 = 3月30日(月)午後1時30分～3時 = セシオン杉並(梅里1-22-32)▷学校訪問 = 3月31日(火)午前8時15分～午後3時 = セントメリーズインターナショナルスクール(世田谷区瀬田1-6-19/JR高円寺駅集合) 対 区内在住・在学の中学生 定 20名(申込順) 費 無料(別途交通費)

#### ②ユネスコ中学生クラブ

毎月1回、外国人などによる英会話と各国大使館や世界で活躍するゲストスピーカーによる国際理解のプログラムで世界の文化を学びます。

時 4月～28年3月の毎月第2土曜日、午後2時30分～4時30分(8月を除く。計11回) 場 セシオン杉並(梅里1-22-32) ほか 対 区内在住・在学の新中学1～3年生 定 60名(申込順) 費 4000円

—— 〈いずれも〉 ——

申込 ハガキ、ファクスまたはEメール(記入例参照)に学年(②は新学年)・学校名も書いて、3月22日(必着)までに社会教育センター(〒166-0011梅里1-22-32 FAX3317-6620 shakyo-c@city.suginami.lg.jp)へ 同センター ☎3317-6621 または杉並ユネスコ協会・板倉 ☎3395-4020

## 講演・講座

### ■5月の足腰げんき教室

筋力強化やバランス能力に効果的なボールを使った体操などを紹介します。

時・場・申込 下表のとおり 師 健康運動指導士 対 区内在住の65歳以上で、日常生活に介助の必要がなく介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない方 定 各15名(抽選) 費 無料 園 荻窪保健センター足腰げんき教室担当 ☎3391-0015 他 ①抽選結果発送は4月12日ごろの予定 ②長寿応援対象事業

〈5月の足腰げんき教室〉

申し込みは、ハガキ(記入例参照)に希望会場1カ所(下表参照)・番号も書いて、3月21日(必着)までに荻窪保健センター足腰げんき教室担当(〒167-0051荻窪5-20-1)へ

番号	会場	日時(週1回、4回コース)
1	杉並保健所運動室(荻窪5-20-1)	5月7日～28日の毎週(木)午前9時30分～11時30分
2	高円寺保健センター(高円寺南3-24-15)	5月1日～22日の毎週(金)午後1時30分～3時30分
3	高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5)	5月1日～22日の毎週(金)午前9時30分～11時30分
4	西荻地域区民センター(桃井4-3-2)	5月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(月)午後1時30分～3時30分

### ■杉いき連大学受講生募集

高齢者の生涯学習の場として、さまざまな講座を開講しています。国文学科では「万葉集」を、エピソードを交えて楽しく解説します。

時・内 下表のとおり 場 ①～④高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5) ⑤ゆうゆう高円寺北館(高円寺北3-20-8) 対 区内在住で60歳以上の方 定 ①10名 ②～⑤若干名/いずれも申込順 費 各1万2000円(前期・後期で分納) 申込・問 電話で、杉いき連大学・太田 ☎3332-2272 他 日時は変更する場合があります。見学もできます

〈杉いき連大学受講生募集〉

科目	日時
① 国文学	第1・3(土)午後1時～3時
② 日本画	第1・3(火)午後1時～3時
③ 書道	第2・4(土)午前10時～正午
	第2・4(土)午後1時～3時
④ 俳句	第4(水)午後1時～4時

### ■講演会「ペンギンの不思議」

日本ではじめてペンギンの研究で博士号をとった先生から、ペンギンのいろいろなお話を聞きます。

時 3月28日(土)午後2時30分～3時30分 場 西荻図書館 師 東京都市大学非常勤講師・宮崎正峰 対 区内在住で中学生以下の方(未就学児は保護者同伴) 定 30名(申込順) 費 無料 申込・問 電話または直接、西荻図書館(西荻北2-33-9 ☎3301-1670) へ

### ■介護予防講演会「いいからだ これからだ 2015」

高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らすためには、しっかり動いて・噛んで・食べることが重要です。

時 3月30日(月)午後1時30分～4時10分 場 高齢者活動支援センター 内・師 ①講演「元気がいきいき食生活について」(シダックス栄養士会・清水聖子) ②講演「口からはじめる元気づくり」(日本アイ・ピー・エム健康保険組合 加藤元) ③実技「フリフリグッパ体操」(筑波大学大学院・諏訪部和也) ④講演「楽しい体操フリフリグッパで脳フィットネスを高めよう」(筑波大学大学院人間総合科学研究科体育科学専攻長・征矢英昭) 対 区内在住・在勤・在学の方 定 90名(申込順) 費 無料 申込・問 電話または直接、高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5 ☎3331-7841) へ 同センター内のカフェで利用できるソフトドリンク1杯無料券を差し上げます

### ■ゆる体操でゆる～く筋トレ、楽しくエクササイズ～100歳で、自分の足で立つ・歩くを目標にする

元気に歩き続けるためには、インナーマッスルが大切です。歩くために重要な筋肉、大腰筋を目覚めさせましょう。

時 ①4月13日(月)②27日(月)③5月4日(祝)④25日(月)⑤6月8日(月)⑥22日(月) 午前9時40分～11時10分 場 高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5) 師 日本ゆる協会公認ゆる体操正指導員・川合圭子 対 区内在住で60歳以上の方 定 各20名(申込順) 費 各回500円 申込・問 ③④は4月11日から⑤⑥は5月11日から電話または直接、高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5 ☎3331-7841) へ

〈ゆうゆう館協働事業〉

ゆうゆう館は高齢者向け施設ですが、対に指定がなければ区内在住・在勤・在学の方ならどなたでも参加できます。

ゆうゆう館名	内容	日時
堀ノ内松ノ木館(松ノ木2-38-6 ☎ FAX3315-7760)	オルガン・尺八のレクチャーコンサート	3月25日(水)午後2時～3時30分 定20名(申込順) 費500円
阿佐谷北館(阿佐谷北6-26-13 ☎ FAX3338-0436)	いちからのパソコン～初めてでも気軽に学べます	4月8日(水)・15日(水)午後1時30分～3時30分(計2回) 対パソコン初心者 定15名(申込順) 費3200円
浜田山館(浜田山4-18-31 ☎ FAX3315-7815)	楽しもう吹き矢～健康吹き矢教室	4月12日から毎月第2日曜日、午前10時～11時30分 費1回500円
善福寺館(善福寺2-26-18 ☎ FAX3394-8963)	ゆるやかバレエストレッチ&トーク 師小西ひとみ	4月13日から毎月第2・4日曜日、午後1時30分～3時 定各12名(申込順) 費1回500円
永福館(永福2-4-9 ☎ FAX3321-6632)	ハーモニーくらぶ/発声を学びながら美しいコーラスを!	4月13日から毎月第2・4日曜日、午後1時30分～3時 費1回1000円(別途楽譜代)
下井草館(下井草3-13-9 ☎ FAX3396-8882)	大人のリトミック～音楽と共に体を動かしましょう	4月7日から毎月第1・3日曜日、午前10時30分～正午 費1回500円

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館です。いずれも、長寿応援対象事業です。

## 長寿応援ポイントシールの有効期限にご注意ください

24年度シールの有効期限は、27年3月31日(火)です。忘れずに交換申請をしてください。  
 ※25ポイント以上から交換可。  
 ◇申請受付場所 = 高齢者施策課(区役所東棟1階)、各ゆうゆう館



園高齢者施策課

### ■家族介護教室

#### ◇高齢者の食べやすい食事について

時 3月24日(火)午後2時～3時 場 デイホーム宮前ふれあいの家(宮前5-17-15) 師 イフスコヘルスケア・和田健太 対 区内在住の方 定 20名(申込順) 費 無料 申込・問 電話で、デイホーム宮前ふれあいの家 ☎3335-8161 へ

#### ◇介護場面における福祉用具の活用「オムツやパッドの正しい使い方」

時 3月20日(金)午後2時～3時 場 阿佐谷北ふれあいの家(阿佐谷北1-2-1) 師 大王製紙社員 対 区内在住の方 定 10名(申込順) 費 無料 申込・問 電話で、阿佐谷北ふれあいの家 ☎3338-8630 へ

#### ◇有料老人ホームの賢い選び方

時 3月26日(木)午後1時30分～3時 場 杉並区医師会(阿佐谷南3-48-8) 師 匠シニアサポート相談センター相談員・小川智也 対 区内在住の方 定 20名(申込順) 費 無料 申込・問 電話で、ケア24荻窪 ☎3391-0888 へ

#### ◇便秘改善のために～食事から便秘を考える

時 3月28日(土)午後1時～2時30分 場 和泉ふれあいの家(和泉4-40-31) 師 栄養士・安達倫子 対 区内在住で介護をしている方 ほか 定 15名(申込順) 費 無料 申込・問 電話で、和泉ふれあいの家 ☎3321-4808 へ

#### ◇認知症サポーター養成講座

##### ①ケア24高井戸

時 3月30日(月)午前10時30分～正午 場 ゆうゆう上高井戸館(高井戸東2-6-17) 対 家族等の介護をしている方 定 50名(申込順) 申込・問 電話で、ケア24高井戸 ☎3334-2495 へ

##### ②ケア24浜田山

時 4月17日(金)午後1時30分～3時 場 浜田山山会館(浜田山1-36-3) 対 区内在住・在勤の方 定 15名(申込順) 申込・問 電話で、ケア24浜田山 ☎5357-4944 へ

—— 〈①②いずれも〉 ——

師 キャラバン・メイト 費 無料 他 終了後に認知症サポーターの証「オレンジリング」を差し上げます

### ■自転車の手入れとパンクの直し方を習おう

時 3月22日(日)午後1時～3時30分 場 環境活動推進センター(高井戸東3-7-4) 対 区内在住・在勤・在学の方 定 10名(申込順) 費 130円 申込・問 電話で、環境活動推進センター ☎5336-7352 他 長寿応援対象事業





# コミュニティ通信

地域区民センター協議会が企画する催し・講座など

【マークのみかた】 **知**=お知らせ **催**=催し **講**=講座 **募**=募集

**往復ハガキ記入例**

〈1人1枚〉

- ①行事名②郵便番号・住所
- ③氏名(フリガナ)④年齢
- ⑤電話番号⑥託児ありの行事は子供の氏名・年齢
- ※返信用ハガキに宛先を記入してください。

申し込みは、「当日直接」以外は必ず往復ハガキで、各締切日(必着)までに該当の地域区民センター協議会へ(応募者多数の場合、抽選)。記載は、右記入例(⇒)を参照。

詳しい内容は、直接該当する地域区民センター協議会へ(月～金曜日午前8時30分～午後5時〈祝日、年末年始を除く〉)。

★協働事業とは、地域課題の解決に向けて、地域のさまざまな団体と企画段階から連携して実施する事業です。

	名称・会場	内容/講師	開催日・時間	定員	費用	申込/締切
<b>●井草地域区民センター協議会</b> (〒167-0022下井草5-7-22 ☎3301-7723 <a href="http://www.igusahome.sakura.ne.jp/">http://www.igusahome.sakura.ne.jp/</a> )						
	おもちゃの病院 場井草地域区民センター	こわれたおもちゃを修理します(実費がかかる場合あり) / 長凡ほか	4月11日(土)・25日(土) 受付=午後1時30分～3時	—	無料	当日直接
<b>催</b>	クラシックギター演奏会 珠玉の名曲集 場井草地域区民センター	クラシックギターによるソロコンサート。魔笛の主題による変奏曲(ソル)や、アランフェス協奏曲(ロドリゴ)などの古典～近代スペインの名曲をお楽しみください▷ <b>出演</b> =伊藤巨希(ギター)、竹野彩也果(ピアノ)	4月11日(土) 午後1時30分～3時30分	35名	100円	3月24日 往復ハガキ
<b>講</b>	山野草を育てましょう 場井草地域区民センター	素朴な山野草は園芸植物とはひと味違います。自然に自生している山野草を植えて育ててみましょう。育て方やコツを説明します / むさしの山草会・河内恵子	4月8日(水)・14日(火) 午前10時～正午	各15名	各800円	3月24日 往復ハガキ (希望日を記入)
	フェルト手芸 場井草地域区民センター	羊の綿を使い小さなかわいらしいスイーツなどを作り、アクセサリーやストラップなどに仕立てます / 手芸作家・石橋波瑠、清水景子	4月10日(金)・17日(金) 午後2時～4時(計2回)	20名	500円	3月24日 往復ハガキ
<b>●西荻地域区民センター協議会</b> (〒167-0034桃井4-3-2 ☎3301-0815 <a href="http://nisiogi-kyogikai.sakuraweb.com/">http://nisiogi-kyogikai.sakuraweb.com/</a> )						
	高齢者と介護者をとりまく環境はどう変わってきたか 場西荻地域区民センター	超高齢社会を支えるためにNPO法人の活動が注目されています。実際の活動例を知ること社会貢献や地域づくりを考えましょう / NPO法人CBすぎなみプラス代表・味香興郎▷長寿応援対象事業	3月27日(金) 午後1時30分～3時30分	40名	無料	3月18日 往復ハガキ
<b>講</b>	わがふるさと杉並の歴史を学ぼう 場西荻南区民集会所 (西荻南3-5-23)	中高井戸村、松庵村、大宮前新田の江戸初期の新田開発に関係する郷土史と、円光寺に由来する「江戸紫染め」や珍しい「狐のミイラ」のお話をします / 井口大吉▷長寿応援対象事業	4月12日(日) 午後1時30分～3時30分	40名	無料	3月25日 往復ハガキ
	伝統の筆文化に親しむ～和の美を活かす 場西荻地域区民センター	機械には真似できない、心温まる手書きの筆文字を学びながら、人との結びつきや相手を思いやる心を育みましょう / 日本書道教育連盟認定師範・高宮暉峰▷1歳～就学前の託児あり(事前申込制)	4月27日(月) 午前10時～11時30分	20名	無料	4月8日 往復ハガキ
<b>●荻窪地域区民センター協議会</b> (〒167-0051荻窪2-34-20 ☎3398-9127 <a href="http://ogikubokyogikai.sakura.ne.jp/">http://ogikubokyogikai.sakura.ne.jp/</a> )						
<b>講</b>	健康スポーツ吹き矢 場荻窪地域区民センター	スポーツ吹き矢は、深い腹式呼吸をすることで健康増進が図れる上、競技としても楽しいスポーツです / 牧野繁男、日本スポーツ吹き矢協会上級公認指導員▷長寿応援対象事業	4月2日(木)・9日(木)・16日(木)午後2時30分～4時30分・29日(祝)午前9時30分～11時30分(計4回)	30名	800円	3月22日 往復ハガキ
<b>●阿佐谷地域区民センター協議会</b> (〒166-0004阿佐谷南1-47-17 ☎3314-7215 <a href="http://www.asagaya-kyogikai.org/">http://www.asagaya-kyogikai.org/</a> )						
<b>講</b>	季節の和菓子作り 場阿佐谷地域区民センター	「季節の和菓子作り」の2回目として、今回も地元有名店のベテラン職人が教えます / とらや椿山・佐藤博▷長寿応援対象事業	4月18日(土) 午後2時～4時	16名	1000円	3月31日 往復ハガキ
<b>●高円寺地域区民センター協議会</b> (〒166-0011梅里1-22-32 ☎3317-6614 <a href="http://www.sesion.jp/">http://www.sesion.jp/</a> )						
<b>講</b>	背骨の歪みを矯正する「背骨コンディショニング」 場高円寺地域区民センター	①背骨の矯正のポイント②関節をゆるめるグループ体操③背骨がゆがまないための筋トレを行います / 背骨コンディショニング協会インストラクター・高尾周二郎▷最近骨折した方は参加できません▷長寿応援対象事業	①4月10日(金)②17日(金)③24日(金) 午後1時30分～3時30分(計3回)	40名	100円(保険料)	4月2日 往復ハガキ
<b>●高井戸地域区民センター協議会</b> (〒168-0072高井戸東3-7-5 ☎3331-7980 <a href="http://takaido-kyogikai.sakura.ne.jp/">http://takaido-kyogikai.sakura.ne.jp/</a> )						
<b>催</b>	高井戸消防まつり 場高井戸地域区民センター	みんなで楽しく防災・減災のことを学びながら、地域の災害時における対応力を高めていきたいと思います▷ <b>内容</b> =AED訓練・初期消火訓練・煙体験・バッテリーミニカー試乗・起震車・消防操法訓練披露ほか、もちつき・模擬店▷車でのご来場はご遠慮ください	4月19日(日) 午前10時～午後2時30分	—	無料	当日直接
<b>講</b>	大英帝国を考える 場高井戸地域区民センター	①エリザベス1世の時代②17・18世紀の東方進出③17・18世紀の西方進出④アヘン戦争とインド大反乱 / 元松蔭大学教授・伊東秀征▷長寿応援対象事業	①5月8日(金)②15日(金)③29日(金)④6月5日(金)午前10時～正午(計4回)	70名	100円	4月17日 往復ハガキ
<b>●永福和泉地域区民センター協議会</b> (〒168-0063和泉3-8-18 ☎5300-9412 <a href="http://www.ei-c.org/">http://www.ei-c.org/</a> )						
<b>催</b>	土曜日の音楽会「萌えいづる春に」 場下高井戸区民集会所 (下高井戸3-26-1)	暖かい春の日に、心もほっこり温まるような歌をお届けします▷ <b>出演</b> =La Nina▷ <b>曲目</b> =やさしさに包まれたなら、ハナミズキ、聖者の行進など	4月11日(土)午後6時	80名	無料	当日直接
<b>募</b>	方南まつり展示作品・出演者・模擬店 場方南区民集会所 (方南1-27-8)	方南まつり=5月24日(日)午前10時～午後3時 方南区民集会所で活躍しているグループまたは周辺地域にお住まいの方の絵画・書など展示作品や出演グループと模擬店を募集します(業者出店不可)			—	3月25日 往復ハガキ

# 公助(行政機関、防災関係機関が連携・協力して、地域の安全・安心を守る)として 倒れにくく、燃えにくいまちづくりを推進します

—問い合わせは、不燃化に関する助成についてはまちづくり推進課防災まちづくり係、耐震化に関する助成についてはまちづくり推進課耐震改修担当、狭あい道路拡幅整備事業については土木管理課狭あい道路係へ。

東京都が24年に公表した、「首都直下地震等による東京の被害想定」によると区内では、建物の倒壊や延焼による被害が2万棟以上と推測されています。特に老朽化した木造住宅が多くある木造住宅密集地域では、地震発生時の同時多発的な火災により、広範囲に延焼が及ぶ恐れがあります。このため、大震災等の災害に備え、区では建物の耐震化・不燃化に向けた支援を行っています。

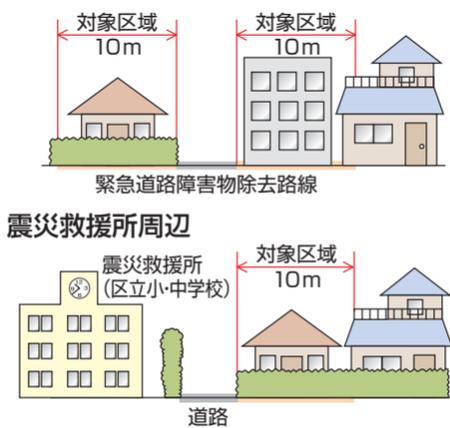
また、区内の狭あい道路を解消し、災害時の緊急車両の通行や避難路を確保するため、建て替え時の拡幅整備の実施や、既に建物や塀などが後退しているところも拡幅へ協力いただけるよう取り組んでいます。

## 不燃化に関する助成

区では、災害時に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域に、東京都の不燃化特区制度を活用し、老朽建築物の除却費や不燃化建築物への建て替え費の一部助成等を行っています。

また、災害時に震災救援所となる区立小中学校周辺や震災救援所に至る緊急道路障害物除去路線沿いでは、建築物の不燃化建て替えの助成を行っています。

### 緊急道路障害物除去路線



### 対象区域イメージ図



## 耐震化に関する助成

区では、昭和56年5月以前に建築した木造住宅やマンション等木造以外の建物および青梅街道や環状7号線等の特定緊急輸送道路沿道の建物を対象に、耐震診断や耐震改修工事の助成を行っています。簡易耐震診断については、木造住宅耐震診断士や耐震相談アドバイザーの派遣を無料でを行っています。



## 狭あい道路拡幅整備事業

区では、幅員4mに満たない狭あい道路(建築基準法第42条第2項で定められた道路、通称「2項道路」)を拡幅整備する事業を進めています。建築基準法で定められている幅員4mまで道路を拡幅するため、後退部分や隅切り部分の拡幅整備を区が行っています。また、後退部分にある門や塀等の撤去を行う場合は、その撤去費用の一部を助成しています。



▲拡幅前



▲拡幅後

# 南相馬市への支援と復興状況

23年3月11日の東日本大震災の発生から今日で4年を迎えました。震災直後から「災害時相互援助協定」を締結していた福島県南相馬市への支援に、区民と区が協力して取り組んでおり、引き続き支援していきます。 —問い合わせは、危機管理対策課へ。

### ◆これまでの支援

区内4団体(杉並区町会連合会、杉並区商店会連合会、東京商工会議所杉並支部、杉並産業協会)が設立した「南相馬市義援金募集実行委員会」による募金は2億円を超えました。それに篤志家等からの寄附金を加えたものを原資に南相馬市では基金が創設され、震災遺児の支援や学校図書館への杉並文庫の創設、杉並区等とのスポーツ交流事業など、次代を担う子どもたちの健やかな育成のための事業に活用されています。



▲南相馬市の小中学校に整備された「杉並文庫」

また、区では南相馬市の復旧・復興業務を支援するため、引き続き職員を派遣しています。

そのほかにも、個人・団体などによるさまざまな支援が行われています。

### ◆市の復興状況

福島第一原子力発電所から20km圏内にあり、いまだに避難指示が出されている地域では、目標としている28年4月の避難指示の解除により、居住

することが可能となります。その際に、生活に支障を来すことがないように、日常生活に必要な医療機関や商店等の再開を支援するとともに、多世代交流や子育てなどの機能を集約した復興拠点の整備に向けた準備が進められています。

また、津波被災者のための公営住宅の整備は、27年度末までの完了を目標に、市全体で350戸の建設が行われています。既に完成した住宅もあり、仮設住宅等からの入居も始まりました。

ただ、放射性物質の除染は遅れており、28年度末までの完了を目標に市と国による懸命な努力が続けられています。

### ◆南相馬市への義援金にご協力を

南相馬市を支援するための義援金については、次の口座に振り込みをお願いします。また、区役所1階ロビーにも義援金箱を設置しています。

#### ●災害復旧・復興のための寄付

【振込先】七十七銀行原町支店 【口座番号】普通預金9089683

【口座名義】南相馬市災害対策本部 本部長 桜井勝延(ミナミソウマシサイガイタイサクホンブ ホンブチョウ サクライカツノブ)

※振込手数料がかかります。振り込みの控え(振込金受取書)を寄附金控除等を受けるための証明書にかえることができます。

☎総務課

